

市県民税・国民健康保険税は 3月15日までに申告をしましょう

混雑を避けるため、申告相談・受付指定日（8ページの表）にお出掛けください。

～市役所での申告会場が、アルカスSASEBOの2階に変わりました～

毎年、市役所13階で受け付けていましたが、アスベスト除去工事のため使用できなくなりました。ことしに限り、申告会場をアルカスSASEBO・2階「スピカ」に移して行います。ご注意ください。

申告期間中は、新港町イベント広場に臨時的駐車場を用意していますが、台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

申告が必要な人

- ことし1月1日現在市内に住んでいた人で
- 佐世保市国民健康保険の世帯主と、前年中に収入があった世帯員
- 営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 給与所得者で、給与のほかに年金、営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 日雇い、パート、アルバイトなどの収入がある人
- 平成17年中に退職し、再就職していない人
- 公的年金受給者で、所得税が源泉されている人、社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除を受ける人、年金以外の所得がある人
- 市内に住んでいなくても、市内に家族がいる人、事務所や事業所、家を持っている人

申告に必要なもの

- 印鑑、申告書
- 源泉徴収票（年金、恩給を含む）か給与支払証明書
- 事業所得の人は収支内訳書、その他の所得の人は所得金額が証明されるもの
- 生命保険料、損害保険料、医療費など各種所得控除のための証明書、領収書
- 配偶者特別控除を受ける人は、源泉徴収票など配偶者の所得が分かるもの

申告の必要がない人

- 税務署で所得税の確定申告をする人
- 給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書が提出されている人

申告をしないと

年金、扶養、医療、幼稚園、公営住宅、奨学金、事業資金の融資などの申請に必要な所得証明や課税証明などが発行できなくなります。

申告書の提出先

- 税務署から確定申告書が送られてきたら 税務署
- 市の申告書が送られてきたら 佐世保市
- 収入が給与だけ、年金だけ、給与と年金の2種類だけのいずれか 税務署か佐世保市

お尋ね

市県民税・国民健康保険税は
市役所市民税課（☎24-1111）
所得税の確定申告は
佐世保税務署（☎22-9196）

平成18年 申告相談・受け付け日程表

本庁管内

受付時間 9時～11時30分・13時～16時

| 場所 | 受付日 | 指 定 町 名 |
|--------------------|--------------------|--|
| アルカスSASEBO・2階「スピカ」 | 2月 3日（金） | 東山、大宮、大黒 |
| | 2月 6日（月） | 折橋、春日、中通、高砂、木場田、比良、長尾、上、元、泉 |
| | 2月 7日（火） | 藤原、稲荷、若葉、平瀬、立神 |
| | 2月 8日（水） | 天神、天神1～5丁目 |
| | 2月 9日（木） | 白木、勝富、戸尾、須佐、高梨、松川 |
| | 2月10日（金） | 京坪、宮崎、下京、上京、山県、塩浜、万津、島地、光月、高天、御船、金比良、神島、小島 |
| | 2月13日（月） | 宮田、俵、梅田、保立、石坂、清水、福田、万徳、天満 |
| | 2月14日（火） | 白南風、三浦、須田尾、峰坂 |
| | 2月15日（水） | 赤崎、庵浦、野崎、俵ヶ浦、下船越、船越 |
| | 2月16日（木） | 山手、松山、田代、烏帽子、山祇 |
| | 2月17日（金） | 東大久保、西大久保、園田、矢岳、浜田、相生、谷郷、今福 |
| | 2月20日（月） | 福石、干尽、新港、潮見、前畑、崎辺、十郎新、東浜 |
| | 2月21日（火） | 赤木、横尾、桜木 |
| | 2月22日（水） | 熊野、花園、名切、祇園、本島、島瀬、栄、常盤、湊、松浦、宮地、八幡、城山 |
| 2月23日（木） | 木風、小佐世保 | |
| 2月24日（金） | 鶴渡越、小野（本庁管内）長坂、鹿子前 | |

2月24日を過ぎてても3月15日までは、アルカスSASEBO・2階「スピカ」で受け付けます（土、日曜を除く）。

支所・行政センター管内

受付時間 9時～11時30分・13時～15時30分（黒島、高島を除く）

| 場 所 | 受 付 日 | 指 定 町 名 |
|-------------------|----------|---|
| 袖木地区公民館 | 2月 7日（火） | 午前 袖木元、筒井、袖木、小舟 |
| | | 午後 上袖木、潜木、高花、川谷、里美、戸ヶ倉、下宇戸 |
| 針尾地区公民館 | 2月 8日（水） | 針尾東、針尾中、針尾西、針尾北 |
| 黒島地区公民館 | 2月 9日（木） | 黒島（受付時間：10時～12時、13時～16時） |
| 高島公民館 | 2月 9日（木） | 高島（受付時間：10時～12時、13時～16時） |
| 三川内 うつわ歴史館 | 2月10日（金） | 午前 桑木場、新替、三川内本、口の尾、吉福、横手、江永、下の原 |
| | | 午後 心野、木原、新行江、塩浸、三川内、三川内新 |
| 世知原地区 生涯学習センター | 2月13日（月） | （世知原町）開作、上野原、槍巻、北川内、赤木場 |
| | 2月14日（火） | （世知原町）長田代、太田、木浦原、岩谷口 |
| | 2月15日（水） | （世知原町）中通、筥瀬、栗迎、矢櫃 |
| 宮地区公民館 | 2月16日（木） | 午前 瀬道、萩坂、奥山、宮津 |
| | | 午後 南風崎、城間、長畑 |
| 江上地区公民館 | 2月17日（金） | 有福、指方、江上、ハウステンボス |
| 相浦公会堂 | 2月20日（月） | 母ヶ浦、日野、浅子、光、棚方、相浦、星和台 |
| | 2月21日（火） | 新田、竹辺、川下、大渦、愛宕、上相浦、木宮、椎木、小野（相浦支所管内） |
| | 2月22日（水） | 権常寺、権常寺1丁目、重尾、浦川内、花高1～4丁目、早岐1～3丁目 |
| 東部住民センター | 2月23日（木） | 田の浦、勝海、陣の内、上原、平松、早苗、中原、若竹台、広田、広田1～4丁目、崎岡 |
| 大野地区公民館 | 2月24日（金） | 午前 瀬戸越、瀬戸越1～4丁目、田原、矢峰、松原 |
| | | 午後 原分、松瀬、知見寺、大野、楠木（大野支所管内） |
| 吉井・ひまわりの館 | 2月27日（月） | （吉井町）草ノ尾、福井、板樋、梶木場、直谷 |
| | 2月28日（火） | （吉井町）立石、春明、踊瀬、橋川内、橋口 |
| | 3月 1日（水） | （吉井町）大渡、前岳、上吉田、田原、吉元、下原、乙石尾、高峰 |
| 日宇地区公民館 | 3月 2日（木） | 黒髪、卸本、沖新、大岳台、白岳 |
| | 3月 3日（金） | 大塔、日宇、もみじが丘、大和 |
| 中里皆瀬地区公民館 | 3月 6日（月） | 午前 中里、吉岡、下本山、上本山、八の久保、岳野 |
| | | 午後 皆瀬、野中、楠木（中里皆瀬支所管内）、菰田、十文野、牧の地、踊石、白仁田、小川内 |